墨田区次世代育成支援後期行動計画（施策の体系）及び子ども・子育て支援事業計画　構成

次世代育成支援後期行動計画　（子ども・子育て支援事業計画任意部分含む）

基本理念

子どもと親と地域が共に育ち、世代を結ぶまち　すみだ

５年後の将来像

子ども
心もからだも元気に育ち、すみだを愛し、いつまでも住み続けたいという気持ちが育まれている

子育て家庭
安心して子どもを生み、愛情と責任をもって楽しく子育てをしている

地域（企業含む）
子どもを地域全体で見守り、支えあい、みんなで子育てをしている

５つの宣言

宣言①：子どもたちをたくましく心豊かに育てます
○子どもの最善の利益を優先したものとすること。

宣言②：すべての子育て家庭がゆとりをもって楽しく子育てできるようにします
○保育の量的整備のみならず、保育の質を重視したものとすること。

宣言③：個別の支援が必要な子どもとその家庭をきめ細かくサポートします
○困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くすること。

宣言④：地域ぐるみで子育てを見守り・協力しあいます
○地域の子育て力及び連携を強化すること。

宣言⑤：子どもと子育て家庭が暮らしやすい環境をととのえます
○ワークライフバランスを踏まえた支援とすること。

具体的な方向性

(1) 子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実
(2) 子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備
(3) 子どもの心とからだの健康づくりの促進

(1) 親と子の健康づくりの促進
(2) 子育て支援サービスの充実
(3) 保育園・幼稚園等の保育サービスの充実
(4) 子育て家庭への経済的な支援

(1) ひとり親家庭等への支援
(2) 障害のある子どもの発達と成長支援
(3) 保護が必要な子どもとその家庭への支援

(1) 親同士のつながりと子育て力の育成
(2) 地域の子育て力の育成と協働
(3) 企業等の子育て力との協働
(4) 子育て支援ネットワークの構築

(1) ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進
(2) 子どもの安全を守るための環境の整備
(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進
(4) 子育て家庭の視点に立った情報の発信

重点事業

- 児童館事業
- 学童クラブ　★
- 児童館等整備事業
- いきいきスクール
- 公園再整備の計画的推進
- 国際理解教育の推進
- 小・中学校での食育の推進
- 健康と体力向上の推進

- 小児医療体制の充実・確保
- 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）　★
- 食育啓発・推進事業
- 多様な保育サービスの充実（緊急一時保育・一時保育・特定保育・延長保育）　★
- いっしょに保育
- 子育て安心ステーション事業
- ファミリー・サポート・センター事業　★
- 子育てひろば　★
- 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業
- 保育所の整備（認可・認証の整備、改築計画）　★
- 訪問型病後児保育・施設型病後児（病児）保育　★
- 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施
- 認証保育所保育料利用者負担軽減助成制度

- 障害（発達障害を含む）児に対する保育育成支援（保育所、学童クラブ、放課後対策）
- 要保護児童対策地域協議会の機能強化
- 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化　★
- 養育支援訪問事業　★

- 「すみだ家庭の日（毎月 25 日）」の普及と活用
- 学校における地域人材の活用
- 学校支援ネットワーク事業
- 次世代ものづくり人材育成支援事業
- 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流
- 子育て支援の機能充実
- 子育てサポーターの育成・活用
- 地域子育てアドバイザーの育成
- 子育て人材育成・活用ネットワーク化事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 男性の育児参加にむけた意識啓発
- 地域防犯対策
- 安全・安心メール
- 赤ちゃん休けいスポット事業
- まち歩きイレ整備事業
- 子育て支援に関する区ホームページのコーナー作成
- 子育て支援に関する携帯電話専用Webサイトの作成
- 子育て手帳（こどもダイアリー）の作成

子ども・子育て支援事業計画

事業計画

教育・保育給付

施設型給付
認定こども園
幼稚園
保育所

地域型保育給付
小規模保育
家庭的保育
居宅訪問型保育
事業所内保育

地域子ども・子育て支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）
- 子育て短期支援事業
- ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- 一時預かり事業
- 延長保育事業
- 病児保育事業
- 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業